

令和2年度 第3回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 令和2年11月9日(月) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 301会議室
- 3 出席者 立花委員(会長)、高岡委員(副会長)、関岡委員、福島委員、石川委員、島田委員、早津委員、酒井委員、佐藤委員、松本委員、宗宮委員
※欠席者：麻生委員、野々村委員、高橋委員、安藤委員

4 開会

- 会長 令和2年度第3回多摩市子ども・子育て会議を始めます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日の出席者は15名中11名で過半数を超えており、多摩市子ども・子育て会議設置条例第7条の規定により会議は成立します。
今回の会議でも、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じての開催となります。皆様のご協力をよろしく申し上げます。
配布資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認：報告資料1~5)
- 会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

5 報告

【報告事項】

(1) (仮称)多摩市子ども・若者総合支援条例の進捗について

- 会長 それでは、報告事項1について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料1の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
(意見なし)

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る保育所等の対応について

- 会長 それでは、報告事項2について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料2の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
- 委員 保育所や幼稚園で新型コロナウイルス感染症が発生していないことは素晴らしいことですので、引き続き感染予防に努めてください。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る学童クラブの対応について

- 会長 それでは、報告事項3について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料3の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
(意見なし)

(4)『児童館直接来館』の実施について

- 会 長 それでは、報告事項4について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料4の説明)
- 会 長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
- 委 員 児童館直接来館は、毎日実施するのでしょうか。また、年度当初に登録ができなかった場合や登録定員に達した場合は、どうなるのでしょうか。
- 事務局 児童館直接来館は、児童館及び学校が開いている日に実施します。登録者数が20名を超えた以降は、キャンセル待ちとなります。
- 委 員 対象等に「保護者会や通院等の理由で保護者が不在の場合」とありますが、保護者会のように年数回しか利用しない方や、仕事の関係で多く利用する方について順位付けを行わないのでしょうか。
- 事務局 個々の理由を考慮して順位付けを行わず、先着順で登録を行います。試行実施実績で東寺方児童館の18名が最大登録数であったことから、20名で児童館直接来館を開始し、見直しが必要であれば、今後の実情を見て検討していきたいと考えています。
- 委 員 児童館だよりや市ホームページで周知とありますが、児童館だよりや市ホームページに目を通さない保護者は沢山いると思うので、学校便りとして周知した方がよいのではないのでしょうか。
- 事務局 児童館で実施するものであるため、児童館だよりで周知を考えています。また、児童館だよりについては、学校を経由して全児童に配付しますので、学校便りと同様の取扱いで周知できるものと捉えております。
- 委 員 利用上のルールに「児童館からの帰路は、原則として保護者等のお迎えとする。」とありますが、私用や仕事等で利用される保護者が迎えに行くのは大変だと考えますので、児童館から帰宅する時間を保護者が事前に定めることで、保護者のお迎えが無くとも子ども一人で帰宅することにも対応していただけるのでしょうか。
- 事務局 児童館直接来館を全館で実施するにあたり、「子どもの安全」を最大限考慮すると、日暮れが早い時期などに一人で帰宅する状況は、危険のリスクを伴うと考えます。また、学校との調整でも「子どもの安全を考慮すると保護者のお迎えをしていただく」という意見をいただいておりますので、今の段階では原則お迎えをお願いしています。個別の諸事情等については、その都度ご相談をいただければと考えております。
- 委 員 児童館から自宅までの帰路が通学路と違う場合は、保険の対象外となるのでしょうか。
- 事務局 この制度を利用した場合、学校通学時の学校から児童館及び児童館から自宅までの帰路については、基本的には日本スポーツ振興センターでの保険適応となります。
- 委 員 児童館直接来館の実施要領は定めるのでしょうか。また、保護者への説明会等を実施するのでしょうか。
- 事務局 実施要領を定めたいと考えます。試行期間中に説明会を開催した経緯はありますが、本実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ説明会は想定しておらず、公式ホームページ及び児童館だよりで周知を行います。
- 来年度から本実施をするにあたってはルールを定める必要があり、当面は本ルールで実施をしていき、実績を積み上げていく中で必要に応じて見直しを行っていく考え

です。

- 委員 学年別の登録者数について分かれば教えてください。
- 事務局 令和元年度の登録者数は31人で、内訳は1年生15人、2年生8人、3年生4人、4年生3人、5年生1人となっています。
- 令和2年度は9月末日時点での登録者数は19人で、内訳は1年生8人、2年生5人、3年生4人、4年生1人、5年生1人となっています。
- 委員 ランドセル来館は学童クラブに入れたい待機児童対策で開始していると認識しているが、児童館直接来館を行うことで待機児童減少につながるのでしょうか。
- 事務局 ランドセル来館は学童クラブ申請して待機となった方が対象の待機児童対策であり、全く別の事業となります。また、ランドセル来館を利用していたとしても、それ自体は待機児童数に影響はありません。
- 委員 児童館10館体制の今後の見通しはどうなっていますか。また、豊ヶ丘・愛宕・東寺方児童館は改修工事を行いました。拠点以外の児童館の改修計画はあるのでしょうか。
- 事務局 豊ヶ丘及び東寺方児童館については、「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の中で廃止という方針を出しましたが、地域住民より存続要望の陳情があり、機能の見直しについて地域住民と懇談している段階です。公共施設の老朽化に伴い大規模改修を行う計画はありますが、公共施設の在り方、高齢化及び人口減少を見据えた建物のソフト面を考えることで進めております。

(5) 子ども未来応援支給事業について

- 会長 それでは、報告事項5について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (報告資料5の説明)
- 会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。(意見なし)

6 その他

- 会長 最後に、その他について事務局からお願いいたします。
- 事務局 次回第4回子育て会議の日程は、令和3年2月22日を予定しております。
- 会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。